

令和5年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）1月27日（金）午後2時00分～午後3時10分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | 教育委員 | 瀧川 光治 |
| 教育委員 | 太田 洋子 | 教育委員 | 西岡 奈美 |
| 教育委員 | 二宮 叔枝 | | |

<事務局>

| | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 教育総務部長 | 馬場 一憲 | 学校指導課長 | 日外 亮 |
| 学校教育部長 | 廣重久美子 | 保健体育課長 | 宗野 伸哉 |
| こども未来部長 | 大野 浩史 | 総合教育センター所長 | 永嶺 香織 |
| 生涯学習部長 | 浜田 律子 | 社会教育課長 | 中田美智世 |
| こども未来部参事 | 岡田 章 | こども若者企画課長 | 岸本 哲也 |
| 人権教育室長 | 須磨 昭文 | 教育政策課長 | 西原美絵子 |
| 職員課長 | 福本 恭 | 教育政策課主査 | 中谷 克也 |
| 職員課主幹 | 浜野 匡 | 教育政策課主任 | 中井亜里紗 |

4. 欠 席 者

なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

| | |
|-------|-------------------|
| 日程第 1 | 令和4年第18回定例会会議録の承認 |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 議案第1号の審議 |
| 日程第 4 | 議案第2号の審議 |
| 日程第 5 | 議案第3号の審議 |
| 日程第 6 | 議案第4号の審議 |
| 日程第 7 | 議案第5号の審議 |
| 日程第 8 | 議案第6号の審議 |
| 日程第 9 | 議案第7号の審議 |

木下教育長より「日程第3および日程第9については、意思形成過程にあり、

日程第4から第8については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第3から第9は非公開の秘密会となる。

(3) 令和4年第18回定例会会議録の承認（日程第1）

第18回伊丹市教育委員会定例会（令和4年（2022年）12月23日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「1月人事報告」・「12月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「12月分の寄附採納報告」・学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「12月分行事実施報告」・「2月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

コロナの影響もあり、不登校児童生徒の数が増加している。その対応として、オンラインの授業配信をしている学校としていない学校があると思うが、その辺りの状況を掴んでいるか。

学校指導課長

オンラインの実施については、学校訪問等行く中で、校長先生に話をしているところである。オンラインができる設備がある中で、どういう形で取り組まれていくのかという点について、積極的な活用をお願いしているところである。最終的には学校長の判断になるが、学校指導課としては、引き続き、積極的な活用をしてもらうことができるように伝えていく。

太田委員

全クラスが対応できないにしても、どこかのクラスからは配信したり、NHK for Schoolのようなプログラムを提供したりする等、何かしらの学習コンテンツを提供するというのはこれから必須になると思う。あまり、市内で差がでないようにはしていただきたい。もう1点、オンラインで授業を受けた場合について、出席の取り扱いはどうなっているのか。

学校教育部長

文部科学省からは、出席扱いとはできないものの、学力を保障するという観点から、指導要録上、別記に勉強したことを記載するようにと通知が出されており、その通知に基づき記録をしているところである。

太田委員

調査書の出席等を記入する際には、同じように転記していくのか。

学校教育部長

指導要録のその他の記録という部分に記入することができる。調査書等は、子どもにとって不利益とならないようにするために、記入できることは記入している。学習の漏れ落ちがない点については記入できるかと思う。

太田委員

やはり、学校間に差があるところは気になる。来年度に向けて、今年度中に一度整理することを考えておかないといけないのではないかと思う。

木下教育長

私は、常日頃から、いかなる状況が生まれても学びを止めないということを伝えている。しかし、実際のところは、学校長の判断でそれができていない。理念が具体的な行動に移ることではじめて成果が出る。学校長の判断ではあるが、その辺りを学校指導課が指導しなければならない。毎日、教育政策課から、コロナや季節性インフルエンザによる学級閉鎖の報告が上がってくる。このような状況も踏まえて、オンラインでの発信やスクールタクトで課題を当てる等、具体的なアクションを起こしていくように指導してほしい。

太田委員

学校でオンライン配信のために必要なタブレットが購入できないという話について、先日ある学校へ行った際に全教室に配置できるようになったと喜んでいました。1点気になる点がある。1人1台のタブレットが配布されているが、子どもが大型モニターを通して、スクールタクトで表示した個々の意見をみんなで見るようにできないか。大型モニターがなくプロジェクターしかない学校もあれば、12月頃か

ら購入できるようになり、全教室に大型モニターを設置することができている学校もある。このように、全学校に設置することができているわけではなく学校間で差がある。大型モニターの設置状況について教えていただきたい。

総合教育センター所長

更新時において、普通教室には、必ず大型モニターもしくはプロジェクターのいずれか 1 台は整備するようにしている。それに加えて、特別教室にも設置できるような形で整備を進めているところである。どちらを配布するかという点については、各学校の希望に沿い対応しているところである。昨年度に更新対象のものが多くあったが、その際にも、各学校の希望を聞き取りながら整備したという経緯がある。

太田委員

1 人 1 台タブレットを配布されている時代において、プロジェクターではなく、大型モニターを設置する方が良いのではないか。各学校の希望は一定聞く必要はあるが、明るい教室では映像が見えにくいプロジェクターよりも大型モニターによる鮮明な映像からの理解が進むように、子どもの学習環境を最優先に考え、市として、学校間に差が出ないように揃えていくことも必要ではないかと思う。

西岡委員

各学校の希望ということだが、学校側が分からない部分もあると思う。こちらから提案して推奨するような形で進めても良いのではないかと思う。

太田委員

今後の校園長・所長会において、良い取り組みをしている学校を紹介し、他の学校にも広げていくことができればと思う。先週、桜台小学校と荻野小学校を訪問して感動した。桜台小学校については、家庭学習の時間等に課題があるということから、毎週末に親子で取り組める週末課題を実施している。例えば、先週は、大阪湾のクジラの新聞記事について、記事を掲載し、それについて考える問題や、クジラの絵を描かせる等、1 年生用・低中学年用・高学年用の 3 種類を作り、保護者のコメント欄を入れている。さらに、校長先生がその解説や学習の仕方等の動画を作成し、スクールタクトで配信している。先生方

から、「校長先生はユーチューバーですね」と言われ、保護者からも大変好評である。6月から続けており、多くの家庭が動画を見ている。このような取り組みは、家庭の意識の変革に繋がると思う。荻野小学校では、4年生の算数の3クラスの時間割を合わせ、各クラスの算数で個別指導が必要な児童に児童生徒加配教員が別室で教えている。また、支援が必要なクラスには、教頭先生や専科の先生も入って個別に見る等、先生達が一体となり指導している。また、5年生の授業では、完全教科担任制を実施しており、考える授業にしている。このように、先進的な取り組みをしている学校の情報を共有し、少しでも、他の学校の参考となるようにしていくことが必要ではないか。来年度以降に、どこかでそのような時間を作っていただければと思う。

木下教育長

次回の校園長・所長会はいつもと同じ流れで考えているのか。

学校教育部長

議会との関係もあり時間が短い。業務改善の取り組みについては、毎年同じとなるためなくすこととした。今回は、教育長からの話と振り返り、表彰と連絡事項で調整している。

木下教育長

やはり、先進的に取り組む学校の情報を流すことは刺激になると思う。校園長・所長会は年4回ある。毎年同じことをしないといけないわけではない。少しでもそのような機会を作るようにしてほしい。

学校教育部長

来年度の校園長・所長会について、7月は、この間の定例会でもお話があった新井先生にお越しいただく予定としている。そのように、今後は新しい教育課題を入れていくように計画していく。

二宮委員

教育フォーラム週間とは、どのような形のものなのか。

総合教育センター所長

総合教育センターの事業の一つとして、教育フォーラムというものを毎年実施している。内容については、講師を招き、

その時々々の教育課題を踏まえた研修をしたり、先生方の実践発表をしたりというようなものを考えている。今年度については、やはり授業改善という点が大きな課題であると捉えており、授業改善に向けた学級づくりといった講座を、週の間に4講座を実施するという形で進めていく。

太田委員

以前も少し聞いていたが、最近、アリオで若者が集まっており、近くにはバイクもあるということも聞いている。補導等の情報が入っていれば教えてほしい。

社会教育課長

今のところ、具体的な報告は聞いていない。

学校指導課長

アリオやJR伊丹駅周辺については、伊丹の生徒だけではなく、尼崎市や川西市等、他市町の生徒も集まってきているという情報を聞いている。具体的に、補導があったという情報は入ってきてはいない。警察が周辺を巡回することにより、ある一定の抑止にはなっているようだが、生徒達もその辺りはよく理解しており、補導はされないだろうというような意識の中にいると思う。ただ、本市の中学生だけではないというところはご理解いただきたい。

木下教育長

その事案に対してどのような手を打っているのか。そのような行為が大きな問題の警鐘である場合もある。

学校指導課長

そこで具体的に何かを起こしているわけではないため、警察側も厳しく取り締まることができない状況である。

西岡委員

正月頃に、中学生の年齢よりは少し上くらいではあるが、未成年と思われる子どもが、人の見える場所でたばこを出している姿を見たことがある。

太田委員

今のところ落ち着いているとは思いますが、そうではないことも起こり得る。やはり、少年愛護センターと学校教育部との間でもう少し連携を強化していただき、きちんと情報を掴んでおいてほしい。今の学校現場では、この10年以内に採用された先

生達が半分以上を占めているが、荒れたところを知らず生徒指導のノウハウを知らないという学校の悩みを聞いたことがある。問題が起こる前にきちんと手を打っておかなければ、修復に時間がかかったり、取り返しがつかなくなったりする。今一度、担当部署で情報収集や学校との連携等を確認していただけたらと思う。

学校教育部長

少年愛護センターからは色々な情報をいただき、密に連絡を取り合っている。学校でも色々な取り組みを進めている中であるが、きちんと実態を把握して支援していきたいと思う。

木下教育長

やはり生徒指導が崩れてくると、先生は色々なことに手が取られてしまう。そうすると、学力や心づくり等に手が回らなくなる。後始末ばかりの指導になってしまう。その辺りのところをきちんと押さえていくことが、安定した教育の推進に繋がる。ぜひ、先手先手で取り組んでいただきたい。

生涯学習部長

学校教育部長からもお話があったとおり、少年愛護センターと学校教育部では、常に連携しながら情報共有させていただいている。実際的な注意の仕方となった時に、少年愛護センターの補導員さんは、市民であり高齢の方が多いため、補導員さんの安全面も考えながら、誰がどこからどのような形でアプローチしていくべきなのか考えていきたい。

太田委員

補導員さんには巡回で声掛けをしていただいている。しかし、補導員さんだけでは解決することは難しい。やはり警察との連携は必要である。また、学校との調整も必要になってくると思う。大きな問題が起こることのないように、きちんとした対応をしていただけたらと思う。もう1点、この間、ビブリオバトルで図書館が受賞したという記事を見てとても良いと思ったが、受賞式は、どこが主催でどのような賞なのかを教えてください。

木下教育長

ことば蔵が市民とビブリオバトル大会を長年開催していることで受賞した。授賞式の中継を見たが、表彰は、全国組織に

よるもので、たくさんの応募があった中で、大賞は市外の方が受賞していた。

太田委員

ビブリオバトル部というものがあるのか。

木下教育長

本件について、今回の教育長報告には記載されていないのか。

生涯学習部長

本授賞式は1月に開催されたものであり、今回の教育長報告が12月と2月の報告となるため記載がない形である。ビブリオバトル部というものがあり、ことば蔵の主催で定期的に書評のバトルをしている。

太田委員

もう一点、読書についてお願いしたいことがある。小・中学校の全国学力学習状況調査において、家庭での蔵書数と学力の間の相関が示されている。結果から、幼児期からの取り組みがとても大事ではないかと思う。可能であれば、例えば、リサイクルの本を家庭に送ったり、就学前施設に本を整備したりする等、図書館として、幼児期からの読書習慣を増やす取り組みができないかと思う。

木下教育長

先日、古田さんから、子どもたちの幼児教育に資するようということで1,000万円の寄付をいただいたが、用途をどのように考えているのか伝えてほしい。

こども未来部長

寄付者の方からは、とにかく就学前の子どものために使ってほしいということであったため、公私立問わず、就学前施設や放課後デイの約100施設に対して、施設の規模で傾斜を掛け、絵本やおもちゃ等、子どものためになるものを取り揃えるように検討しており、予算に計上しているところである。

(5) 議案第1号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「伊丹市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(6) 議案第2号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第2号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 議案第3号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第3号 令和4年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(8) 議案第4号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第4号 令和4年度ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(9) 議案第5号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第5号 令和4年度伊丹市児童・生徒顕彰の決定について」を可決

(10) 議案第6号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第6号 令和4年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決

(11) 議案第7号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第7号 令和5年度伊丹の教育〈基本方針と主要事業〉について」を可決

(5) 閉会宣言 木下教育長（午後3時10分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子